

自由論題6 「社会の動態」

報告3

佐々木 俊介（帝京大学・日本学術振興会特別研究員PD）

「廃棄物最終処分場における児童労働：インドネシア共和国バンタル・グバンを事例に」

Child Labor in a Dumpsite: The Case of Bantar Gebang, Indonesia

児童労働を巡る問題は、国際援助や国内政策として様々な対策が試みられてきたが、いまだ解決されていない。本研究が対象とする廃棄物最終処分場は、最も重大な児童労働問題が生起する場所の1つである。廃棄物最終処分場における児童労働については、複数の国で研究が行われてきたが、詳細な情報や定量的なデータについては極めて不足した状態にある。そこで本研究においては、インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ市バンタル・グバンに設置された廃棄物最終処分場の周囲に形成されたスラム街を事例に、(1) 児童が従事している労働のタイプ、(2) 児童労働により得られた収入額を示したうえで、(3) 必要な支援についての検討を行う。

調査地において児童が従事している労働は8種類あり、1種類にのみ従事している場合と、複数の労働を組み合わせで従事している場合とがある。従事している8種類の労働は次の通りである。(1) ウェイスト・ピッキング：廃棄物最終処分場内での有価物収集、(2) 分別：自分で収集した有価物の分別作業、(3) 親の手伝い：親が収集した有価物の分別作業、(4) トラックの荷台開け：廃棄物収集トラックの荷台の扉を開ける作業、(5) 積み込み：有価物の積み込み作業、(6) スランプ貰い：トラックの通行状にハンコを貰う作業、(7) 集金：トラックの運転手から集金を行う作業、(8) 軽食店の店員：廃棄物最終処分場内の軽食店の店員。調査対象の児童が得ている平均収入は75米ドルである。

児童労働は防止していくべきであるが、ウェイスト・ピッカーの世帯平均月収が216米ドルであることを考慮した場合、児童が得ている収入は低くはなく、単純に禁止した場合、多くの混乱が発生すると予想される。そのため、廃棄物処理分野において盛んに行われているウェイスト・ピッカーをフォーマルな廃棄物処理の一員とする統合的廃棄物処理の議論のなかで解決していく必要がある。